

令和6年度随意契約締結状況

No.	案件名	契約締結日	工事場所	工事概要	工種	工期	契約事業者	契約事業者住所	契約金額 (税込)(円)	随意契約をする根拠条項	契約の相手方を選定した理由	所管部署
1	高洲中学校高圧受電設備仮設復旧工事	令和7年1月6日	浦安市高洲七丁目3番1号	支障発生した高圧受電設備について、電力供給再開のため、仮設復旧を行うもの	電気工事	令和7年1月6日から令和7年3月21日まで	東松メンテナンス株式会社	浦安市猫実二丁目4番36号	11,671,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定による。	一刻も早く学校機能を復旧させる必要があったため。	教育施設課
2	斎場火葬炉給排気設備改修工事	令和6年6月27日	浦安市千鳥15番地3	火葬炉の給気及び排気設備の改修工事	機械器具設置工事	令和6年6月28日から令和7年7月31日まで	株式会社宮本工業所	富山県富山市奥田新町12番3号	19,992,5000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。	既存の火葬設備において、他社製品での改修では、一体的な製造・改修・維持管理をすることが困難なため。	斎場
3	運動公園高圧ケーブル新設工事	令和6年4月1日	浦安市舞浜2番地2	高圧ケーブルが損傷したため、至急、新設工事を実施する。	電気工事	令和6年4月2日から令和6年4月30日まで	株式会社ウラデン	浦安市猫実三丁目18番24号	6,710,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定による。	運動公園の屋外施設が停電となり、施設運営に大きな支障が生じかねない状況だったため、最も早期に対応可能な事業者を選定。	市民スポーツ課
4	浦安市文化会館舞台照明設備補修工事	令和6年7月19日	浦安市猫実一丁目1番2号 浦安市文化会館	大ホール・小ホールに設置しているクセノンピンスポットライト6台の部品交換を行う	電気工事	令和6年7月20日から令和7年3月31日まで	丸茂電機株式会社	東京都千代田区神田須田町1-24	19,800,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。	他事業者が修繕を行った場合、トラブルへの即応等、施設管理に著しい支障をきたすため。	生涯学習課
5	本沢前排水機場エンジンポンプ分解整備工事	令和6年9月2日	浦安市本沢前排水機場	ポンプ・電動機分解整備	機械器具設置工事	令和6年9月3日から令和7年3月25日まで	東亜製工株式会社	東京都杉並区高円寺南二丁目50番13-301号	18,480,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。	ポンプ部品の交換については製造メーカー独自の精密部品を使用することから、当該業者のみが行えるため。	道路整備課
6	吐ロゲート集中管理設備システムセルシン変換器交換工事	令和6年10月3日	浦安市吐ロゲート14箇所	制御盤内セルシン変換器交換 N=14箇所	電気工事	令和6年10月4日から令和7年1月31日まで	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 東日本本部千葉営業所	千葉県千葉市中央区新町24-9	5,940,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。	吐ロゲートの電気機器は、製造業者独自の機能確認及び調整等の必要があり、当該業者のみが行えるため。	道路整備課
7	当代島排水機場電動ポンプ分解整備工事	令和6年11月8日	浦安市当代島排水機場	ポンプ・電動機分解整備	機械器具設置工事	令和6年11月9日から令和7年3月25日まで	荏原実業株式会社 東関東支社	千葉県千葉市中央区新田町5番10号わかちく千葉ビル	102,410,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。	ポンプ部品の交換については製造メーカー独自の精密部品を使用することから、当該業者のみが行えるため。	道路整備課